

円滑化法終了後も強化

中小企業の活性化支援

神奈川県議会議員
民主党・かながわクラブ きしべ 都

現在、県議会では定例会は厳しい」との声を伺いました。私の論戦が進んでいます。私は、黒岩知事の言う「経済は10人以下」の小規模事業は今年度、文教常任委員会のエンジンを回すために所へは融資の10年の期間延長と保証審査の迅速化で強化を図りました。売上が減化を何より必要です。

6月の特別委員会では、少していれば理由を問わ

景気には明るさが見え始めたと言わっていますが、から支援する制度融資について質問し、支援の強化と事業再生を支援するためは、「依然として経営状況しっかりととした情報宣伝、「再生支援融資（再挑戦枠・つなぎ枠）」を新設。専門機関と連携して資金調達を支援します。金融機関などで周知を図っています。詳

周知を県に要望しました。県は3月に終了した中小企業金融円滑化法を踏まえ

「景気対策特別融資」の返済期間を10年に延長し、継続しました。特に従業員30人以下（商業・サービス業



みなさまからのご意見、
ご要望をお待ちしています

きしべ都政務調査事務所

南区通町2-25-3 千々鈴ビル1階

☎ 045-341-3385

<http://kishibe-miyako.com/>

045-210-5695へ。
細は県産業労働局金融課☎